

令和 6 年度第 3 回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会 議事録

- 1 開催日時 令和 6 年 10 月 1 日（火）午後 7 時から
- 2 開催場所 南箕輪村役場 講堂
- 3 開会
- 4 委員長あいさつ
- 5 住民からの意見共有
- 6 検討補助委員からの意見共有
- 7 課題の解決に向けての参考資料
- 8 ワークショップ
第 2 回ワークショップまとめ
自治会運営業務の課題整理と解決方法検討・発表
- 9 次回の日程
日時 11 月 26 日（火） 午後 7 時
場所 講堂
- 10 その他
- 11 閉会

12 出席検討委員

西森一博	征矢 章	河野道夫	山田 茂
唐澤正吉	篠澤 哲	中山 隆	植田 学
志野英男	山本ゆかり		

13 出席検討補助委員

木下 茂	三澤 稔	大日方音巴	瀧澤婦美恵
天田美咲			

14 欠席検討委員

小出俊一			
------	--	--	--

15 村長

藤城栄文			
------	--	--	--

16 副村長

田中俊彦			
------	--	--	--

17 出席事務局

高橋里江	東澤規江	山口みずき	
------	------	-------	--

18 欠席事務局

--	--	--	--

19 一部参加

--	--	--	--

高橋里江	会議次第 1. 開会 それでは、令和 6 年度第 3 回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会をただいまから始めてまいりたいと存じます。 では、委員長挨拶をお願いいたします。
征矢章委員長	会議次第 2. 委員長あいさつ こんばんは。この間はどうもありがとうございました。この資料を見ると、ちょうど令和 5 年 10 月 30 日に第 1 回をやって、約 11 か月です。中身を見たら、だんだん資料が厚くなっていて、この資料をまとめる事務局の方はとても大変だと思いますけど、ありがとうございます。これからは、これをどうやって活用していくかにだんだんなってくると思いますが、忌憚なく意見を出していただいて、なるべくいい方向にいけるように検討してみてください。よろしくお願いします。
高橋里江	ありがとうございます。
高橋里江	会議次第 3. 住民からの意見共有 それでは、3. 住民からの意見共有からは、委員長の進行でお願いします。
征矢章委員長	はい。住民からの意見共有ということで、会議資料に基づいて事務局からお願いいたします。
山口みずき	はい、ありがとうございます。会議資料 1 になります。今回、住民の方から意見をいただきましたので、共有いたします。内容としましては、役員のなり手がいないので、同じ人が役員にならざるを得ない状況ということ。最初はやる気があってやっていたけど、毎年役員が回ってきて、数年経てばもうやる気も無くなってきてしまうという意見や、持続可能な自治会と言いますが、そもそも区を持続する必要性とはなんでしょうか、区の目的をはっきりとして、そこをしっかりと周知していく必要があるのではないのでしょうか、という意見をいただきました。また、後ほど目を通していただければと思います。こちらについては以上です。
征矢章委員長	意見がある方は、後で申し出てください。
征矢章委員長	会議次第 4. 検討補助委員からの意見共有 それでは、4 番の検討補助委員からの意見共有ということで、事務局からお願いいたします。

山口みずき	会議資料2になります。今回、3名の方から意見をいただきましたので、共有いたします。まず役員の選出やなり手不足についてですが、解決策として半年任期にすることは可能なのでしょうか、という意見や、仕事量に見合った対価をお願いしたい、そもそも必要な役職の数はいくつなのか、減らせるだけ減らすことは必要ではないか、という意見がありました。行事、イベントにつきましては、地域の担い手を育てるという面からも、家族で参加できる子ども向けのイベントを増やして欲しい、という意見がありました。そして、区の運営についてですが、委員会の中でも出ているように、デジタル化を早急に進めていただきたいということ。区民の認識については、地域コミュニティに関心を持つためにも、まずは楽しい行事を行って足を運んでもらうことが重要、という意見が出ました。また、今日検討を行う内容になりますが、加入金と区費については、全区で同額が良いと思う、という意見がありましたので、共有いたします。また、今回も会議資料4の第2回ワークショップまとめに検討補助委員の意見を記載してありますのでご覧ください。説明は以上です。
征矢章委員長	会議次第5. 課題の解決に向けての参考資料 それでは、課題の解決に向けての参考資料ということで、会議資料3を事務局からお願いいたします。
山口みずき	会議資料3になります。課題の解決に向けての参考資料です。まず1つ目、今年度作成するガイドライン、ヒント集作成のイメージですが、悩みごとに対してヒントを考え、記載をしていくような形になります。例としては、悩みごと①「高齢者の退区希望者が増えていますが、どう対策したらいいですか。」という悩みごとがあった場合、ヒントとして、「賦役や役員を免除する。」や、「役員の定年制を設けてはどうでしょうか。」というようなことがヒントとして記載できるかと思います。次の例、悩みごと②になります。「組の世帯数が少なく、役員がすぐ回ってきて大変、どう改善すればいいですか。」という悩みごとに対して、「組の再編はせずに役だけ合同で回す。」ということが考えられると思います。 これはあくまで例ですので、悩みごとに対して、こういったヒントがあるかを、本日も検討していただければと思います。そして、その下の、すでに始まっている区の取り組みについてですが、先日の区長会で北殿区長からお話がありましたので紹介いたします。北殿区では、区の中に持続可能な区の運営を目指す委員会を設立したいと考えて

	いるようです。今後、交通部や防犯部、衛生部の立会いがなくなると区の役員も変わるため、区の運営について新たに検討をしています。その中で、区長の業務の質と量に関して、区長が担う必要のない業務の棚卸しを行っています。今後、区民に対して、事務局を設置して報酬を支払って区の運営を行って良いか提案をする予定です。この、区の中の検討委員会の議論結果をもとに、区長の業務負担を軽減して、必要のない業務については事務局を設けて運営する方針です。また、区の役員は1年ごとに交代してしまいますが、事務局は3年または5年単位で運営をして、区長の支援を行う人を育てていきたいと思っている、という話が北殿区長からありました。こちらの説明については以上です。
征矢章委員長	会議次第 6. ワークショップ はい、ありがとうございます。それでは6番目、第2回ワークショップのまとめと、自治会運営業務の課題整理と解決方法検討を、ローカルライフさんからお願いいたします。
松澤清和	改めまして、こんばんは。本日もお忙しい中、またお仕事の後のお疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 いよいよ、この検討委員会も第3回を迎えることになりまして、第2回と第3回の間には合宿ということで、たくさんのご意見をいただいたところですので、そちらも併せて前回のまとめと一緒にご報告をしたいと思います。 A3の縦長の紙をご確認ください。赤字が第2回のワークショップ、前回のワークショップのご意見になります。青字が第2回の検討補助委員さんからのご意見となっております。1枚目は役員のお話、なり手不足のお話や、行事、イベントのお話、区の運営のお話、あと区民の認識のお話ということで、それぞれの班で前回ご検討いただいた内容がこの赤字で書いてある内容になります。かなり量が入ってきているのですが、またこちらもご確認いただければと思います。 今回、今日の作業としてお願いしたい内容はその次のページになります。前回詳しくご報告をしていない部分になりますので、そちらについて少しご説明をいたします。 まず、区外・組外対策として、黒字の部分、区の加入者が減っているという話と、未加入者の対策をどうするかという課題がワークショップの中で出ております。また、検討補助委員さんからは、区や組が存在する必要性についてのご意見もいただいております。解決策の1つ

	として、加入率を上げる目標を定めるといったような内容や、自治会の目的を明確にしていく必要がある、というお話をいただいております。 今回はこのページがメインになりますので、解決策の部分の議論をお願いしたいと思っております。 今回、議題がいくつかありまして、2つ目が、高齢者の退区者の増加が課題になっております。後でもう少し説明をしますが、高齢者の退区者の増加については、合宿の時も実はあまりご意見が出てない部分でして、ここについては今日少し議論を深めていただきたいと思います。次が、組の再編。こちらについては、今、組の人数にばらつきがあるとか、組は今の人数のままで、組の中の役割や、組をまたいだ役員の統合をすることで解決ができないか、というご意見をいただいております。こちらにつきましては、合宿でもかなりご意見をいただいている部分です。また、一番右側、加入金や区費の部分。こちらは、加入金を0円にしたいというお話や、先ほど検討補助委員さんの意見にもありましたが、同額が良いというご意見もいただいております。 続いて3枚目になります。こちらは、今日できればお話をさせていただきたい部分になりますが、組内の関係性の希薄化というところで、区民同士の交流という部分でのお話になります。ただ、こちらのお話は、前回も含めて、交流・イベント等の部分や、区の運営の部分と重複している部分ですので、時間があればお話をさせていただきたいと思います。 その次の、防災・防犯のお話、消防団のお話、こちらについても、議論が進む中でご意見いただければありがたいです。課題として出ている部分も、自主防災の維持や消防団員の不足といったご意見ですので、消防団員を増加していくための解決策等のヒントをいただければありがたいです。併せまして、もう1枚A3横の参考資料と書いた紙をご覧ください。こちらが、合宿で出た内容をまとめたものです。合宿のテーマは、皆さんにあの時に見ていただいた、保護者向けのアンケートの回答をもとに議論したので、この表の中では、分類としては今のこのカテゴリーを、検討した内容のカテゴリーとなるべく同じ位置に分類するように分けてありますが、保護者向けの話が多くあり、多少無理やりそのカテゴリーに入れている部分もありますので、そこはご容赦いただければと思います。この中で、今日お話をさせていただく、区外・組外対策から右側の部分で、上段が課題、下段が解決策と出ております。ここに出て、例えば、区外・組外対策の解決策
--	--

松澤清和 山本ゆかり	ですと、加入のメリットを伝えるとか、公助を明確にして加入未加入の違いを際立たせる、というようなご意見を合宿の時にいただきました。 その右側、高齢者の部分に関しては、ご意見が今のところ少ない部分ですので、ここの検討を深掘りしていただきたいと思います。組の再編についても、組の再編自体のお話と、組の人数を変えずに役割を見直していく、といったお話も少し議論をしていただけるとありがたいと思います。加入金のお話は、このような形でかなり情報量がありますので、こちらを参考にいただきながら、追加のご意見等があればいただければと思っております。 ということで、今回、実際の作業としては終盤の大詰めの作業という形になってきます。ガイドラインのヒント集という中で、多くのヒントをこの2回と合宿でいただきました。今回、その後半の部分のヒントをいただくことで、多くのヒントを各区の役員の皆さん、またこれから役員を担う皆さんにお伝えできればと考えております。 それでは、本日のプログラムを読ませていただきます。資料5、A4縦長の紙になります。今①のお話をしましたので、②の自治会運営業務について考えるという部分で、第1回と第2回の検討結果、また今回の合宿の検討結果をもとにしまして、自治会運営の課題を整理して、課題解決方法を探っていただきたいと思います。 本日のテーマとしては、区外・組外対策。先ほどの目的の部分も含めたところです。それと、高齢者、組の再編、加入金・区費の話、組内の関係性の希薄化、これは区内も含めてだと思いますが関係性の希薄化、防災計画・防犯、消防団の組織の話、ということで、今から75分間議論をしまして、最後、発表をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 (ワークショップ) では、1班からよろしくお願いします。 山本です。1班の発表をさせていただきます。まず、話があったのが、区外・組外の対策で、これについては組外の皆さんたちの加入を進めるという中で、ある程度、村の方で条例化なりをすることが必要じゃないかという話もありました。しかし、今はそういう世の中ではないので、メリット・デメリットを示す中で協賛を得ていく方法しかないのかなということです。景観を守るための協力金を区外・組外の皆
-----------------------	---

	さん達からいただくという方法が、メリット・デメリットが明確になって良いのではないかと話が出ました。協力金も、もらっている区ともらっていない区があるようですし、金額の多い少ないもあるので、一元化については、これから検討していく必要があると思いますが、いわゆる区外対策という、そこが一番わかりやすいのかなという話になりました。 あと、高齢者の退区の部分ですが、ある程度高齢になると退くことはやむを得ないところもありますが、役を免除するという、その免除という言い方もちょっと上から目線だという話から、隠居や相談役になっていただくとか、区を抜けるのではなくて、役はしなくてもいいけれど、同じように区の中で、組の中で、一緒にやっていきたいと思いますという声掛けは必要だという話がありました。 あとは、区費の統一の部分ですが、区費の統一は必要ではないかというところと、地区によって規模が違うので、そこは難しいところもありますが、区費はこれからも必要なので、統一するという部分ではこれから検討が必要ですが、徴収は必要であろうと。加入金についても、過去に何十万、何百万と納めた方もいる中で、加入金を取っている地区もあれば、もう取っていない地区もあるので、そのところもなかなか統一は難しいところではありますが、新しい時代の中で統一していくことはある程度必要なのかなと話に出ました。 あと、メリットを伝えるべきの部分ですが、公民館を上手に使えばメリットになるというところと、区に入る、組に入る一番のメリットは、やっぱり良い人と出会える、人と出会えることを、いかに伝えていくかではないかと。そこは、私もアンケートで見たように、若い皆さんたちの中でもメリットに感じる人が大勢いることを広く伝えていきたい。そこは村の力をお借りして、村報なりに大きく載せていただきたいというところ。また、自由に集まれる公民館を十分に活用する必要があるのではないかという話も出ました。区に入る、組に入る、役員をするということは、人との繋がりが一番自分たちのメリットでもあるし、出会いというのは自分の肥やしになると感じますので、そこをどうやって伝えていくかだと思います。 あと、防災については、自主防災も区によって違いがあるようで、区長が兼務しているところもあれば、別に会長を設けているところもありますが、なかなか自主防災というと幅広い中で、これから特に重要になってくる役でもありますので、別に設けていくという方向性も一つの案かなという話もありました。簡単ですが、以上になります。
--	---

松澤清和 志野英男委員	ありがとうございました。それでは2班よろしくお願いします。 それでは、2班の発表をさせていただきます。今回のテーマ、区外・組外対策や、イベントの問題、役員のなり手不足などの問題点、課題が提起されていましたが、その個別の対策を議論する前に、自治会の目的が何なのかをもう1回みんなで議論して、レベル合わせをした方がいいのではないかとということになりました。特に、ちょっと衝撃を受けたのが、今回いただいた意見の中で、元役場の職員の方が、自治会設置の根拠がよくわからないとか、区の必要性が何なのかがよくわからない。この役場の職員の方は、区の役員も確か5年って書いてありましたかね、いろんな役を経験された方がそういうことをおっしゃっています。それ以外の方の意見を見ても、自治会の目的は何のためにあるのか、必要性はあるのか、あるいはメリットとデメリットは何なのか、存在理由はなんなのか、あるいは全廃したらどうなのか、という意見が出てきているということは、自治会は何のためにあるのかを、もう1回しっかり議論した上で、個別の問題・課題について議論をし、その上で対策を考えた方がいいのではないかなと。ここにいる方も、自治会の目的はそれぞれ思っていることが違うと思います。そのベース合わせをしてから、個別の対策を考えた方がいいのではないかと、こんな議論になりました。 私も調べたところ、自治会の本来の目的は何かというと、政府によりますと、さまざまな地域課題に対して、住民相互協力によって解決を図ることにある、というのがまず一つ。また、災害をはじめとする社会不安に対して、国では公助を次のように位置づけているということで、自然災害が発生した場合、住宅の再建、居住の確保については、保険、共済等の自助と共助が基本であり、公助はそれを側面的に支援することが基本的な考え方であると、そういうのがベースにある。それを考えた場合に、じゃあ何なのかというのを2班で議論した中では、住民サービスの向上、質の向上を大前提として、地域の住環境の利便性、快適性、安全性の向上。全ての人にとって便利なもの、サービスの平準化ということで、生活の質を良くすることで地域における資産価値を高めることにあるのではないかと。当然、行政と自治会の住み分けが必要ですが、ベースにはこれがあるのではないかと、という話になりました。 それで、メリットがわからないという方が多かったので、私の事例を話すと、例えば、住みよい環境という意味からいくと、私の組で隣に借家住まいの方がいて、夜遅くまで大きな音量で音楽を鳴らして、隣
------------------------	---

藤城栄文村長 志野英男委員	の人が夜眠れずに、ちょっと鬱になりかけたと、組長の時に話を伺いまして、大家さんに話をしたら、大家さんからその該当者に話をしてくれて鳴り止んだとか、あるいは、中国人の奥さんが田んぼの土手にごみを捨て続けていると組長さんに話をしたところ、組長さんから直接その該当者に話をして問題が解決したとか。あるいは、組内のアスファルトに穴が開いていて車に傷がついたから、役場で補償してもらえないかと話があったので、役場に伝えました。結局、却下されましたがアスファルトはすぐ直してくれました。こういったことが、自治会が動くことによって住みやすい環境にすることの一つの実例だと思います。そのような案件は皆さんも結構お持ちだと思いますので、そういうのを寄せ集めていく中で、ある程度自治会の必要性や、あるべき姿が一つ見えてくるのではないかなと。 それと、もう一つはやっぱり防災、防犯、衛生関係です。これを進めていくことが、自治会として求められることではないのかと議論がありました。これは2班だけでやったことですので、もう1回ベース合わせをした方がいいと思います。ベース合わせという意味からいくと、例えば、区の役員のなり手不足と言っても、北殿の1,000所帯近いところと、50所帯とか100所帯ぐらいの区の役員のなり手不足は、意味合いが違うわけですね。そういったベースも合わせながら、もうちょっと議論した方がいいのではないかなと。そうしなければ、北殿には該当するけど他の区には該当しないような対策が出てきちゃいますよね。そんなことで、一つは目的ということ、もう一つはベースを合わせてから個別の問題の議論を進めた方がいいのではないかと、こんな話になりました。以上ですが、補足があったらお願いします。 下の方はどうですか。 下の方はですね、例えば防犯とか、近所の目がある。人間関係ができていれば家族構成もわかるので、怪しい人がいてもすぐにわかるので防犯対策になるということです。 私の例でいくと、うちへ消火器を売り込みに来た人がいたときに、隣のおばちゃんに呼ばれて、「ちょっとあれやばいからやめときな」と言われました。そういうことがやっぱりお付き合いをしている中で、防犯と言いますか、近所の人を知っていることによって助けられることが結構あるなど、そんな意味合いのことです。 それから、加入金の問題もそれぞれの話があったので、取ってないところもあるようですが、全体としてベースを合わせて議論した方がいい
--------------------------	---

西森一博委員	と思います。 ちょっと補足をさせていただきます。まず冠婚葬祭は当然簡素化した方がいいというご意見がありました。高齢者の関係でいくと、ある程度年配になるとやはり体力的になかなか限界があると。そこで、今まで区をずっとまとめてきていたり、ご尽力いただいてきている方であれば、役は免除してもいいのではないかと。もしくは区費の減額なども、高齢者という括りで分けるのもあれですけど、そういった対策も必要ではないかというご意見がありました。それにプラスして、そもそも区外になってしまう、組外になってしまう一つのハードルとして、加入金があると。これはもう一切取らないという対策が一つあるというところですか。あと、区外・組外対策は、おおむね先ほどお話ししていただいたように、私が区長をやっていた時に、加入される方に説明する際になんとなくで説明をしていました。うちの区はこういったやり方でやっていると、でも、そもそもこの自治会がある、この区がある、存在する理由はということをお聞かせした時に答えられない。であれば、区長なり組長が話す際に、例えばお話しセットみたいな、加入セットのようなものを事前に用意しておいてそれを渡すのも一つの手ではないかと。あと、役員の体制ですが、そもそも今の体制でいいのかというところから掘り返していくのも必要ではないか。私が地区で提案しているのが、全部の役員を2年体制にすることを示しています。というのも、中込地区におきましては、高齢化率が非常に高いので、あと5年10年経つと区の存続自体が危ぶまれていると。そういった中で、今までどおりの役員体制では立ち行かないところもあるので、役員体制の見直しの意見をしました。 あと消防団や防災の関係ですが、防災に関してはやはり隣り近所の目が必要ではないか。日頃から仲良くなっておくことが必要なのですが、今の時代にはちょっとそぐわないので、例えば、衛生作業とかみんなで作業する時があると思いますので、そういったところに率先的に参加し、お互いの顔を知る。そういったところで隣り近所の顔を知ることによって近所の目になって、それが防犯に繋がっていくと。当然、災害が起きた時も、あそこのお家におばあちゃんがいるといったこともわかるので、そういったところも防災力のアップに繋がっていくだろうと。消防団ですが、そもそも若い人が入らないことを前提として考えた時に、いわゆる機能別消防団、OBの方がいっぱいいますので、そういった方を掘り起こして、機能別消防団として消防に参加していただく。例えば消防団は、昔は火災を主として活動していまし
---------------	---

藤城栄文村長	たが、今はプロの方が全部消火してくれますので、どちらかという消防団は後方支援になると。今の消防団の役割とすると、災害対策です。災害が起きた時に、対策や、人を探すとか、あとは火災が起きても後方支援であるということを考えると、OBの方でもいいのではないかとこのころです。補足としては以上です。 役員はそもそも役割分担していると思いますが、その上で、役割分担制とはどういうことですか。
松澤清和	役割分担制は、例えば伊那市のように、伊那市があって、西春近地区、沢渡区、なんとか常会、なんとか組、という階層を分けることで、もう少し役割を分けられるのではないかとこのお話です。今、南箕輪村は、南箕輪村、田畑区、何組という2段だけなので、全体の量が減るわけではないと思いますが、例えば、常会に対しての役割、組に対しての役割を分けられるとこのお話でよろしかったですかね。
植田学委員	もう一面で、再編の話に繋がりますが、例えば、どこかの区とどこかの区を一緒にして、一つの役員をやる。括りを見直して、負荷の集中、アンバランスをなくそうとこのことです。
藤城栄文村長 松澤清和	ありがとうございました。 長時間に渡り議論いただきましてありがとうございました。今日の結果をまとめて、次回は、今のまとめだけではなく、それをもう少しヒント集の形にできるようにものを皆さんに議論いただける情報としてお渡しできればと考えております。 それでは、これでワークショップを終わりにします。ありがとうございました。
高橋里江	会議次第7. 次回の日程 ありがとうございました。それでは、次第の7ということで、次回の日程についてご案内いたします。 次回ですが、11月26日火曜日、午後7時から、場所はこちらと同じ講堂でございますので、ご予約をよろしくお願いいたします。
高橋里江 唐澤正吉委員	会議次第8. その他 それでは、次第の大きな8番その他ということですが、委員の皆様から何かございますか。 まとめがヒント集みたいになると取りましたが、ヒント集では今年度はまずいのではないかなと。こういうことは村でやります、という部分も出していかないと、ヒント集ということは、あとはそれぞれの区

高橋里江	でご随意に考えてやりなさいと。それでは 10 年後に間に合わないと思はれています。これは要望ですので、ある程度踏み込んだ形の、こういうことはやっていきたいということまで出してもらえたら、この 2 年間やってきた価値が出るのではないかなと思っています。 はい、ありがとうございます。では、ご意見として承るところですが、こちらとしましては、村でここまでやりますというところは、負担軽減の部分かなと思っておりまして、あくまでも自治会というのはそれぞれの区のことですので、主体は区ということは皆さん念頭においていただきたいと思います。そのうえのお助け、一助となるようなガイドライン、ヒント集ということで今回は捉えていただきたいと思います。ご意見は頂戴いたしましたので、ありがとうございます。他の皆様、いかがでしょうか。
西森一博委員	交通安全の関係ですが、交通部と防犯部の関係が村で調整中ということでしたが、進捗状況など聞かせていただければと思います。
高橋里江	はい。では、交通部につきましては、まず一番最初に行われたこととしまして、女性部を廃止することが決まっております。そして、これは今度の区長会で依頼していくことになるかと思いますが、村から交通部長の選出依頼は行わない。なので、村として交通部長会を開いたりすることはないということです。じゃあ、その代わり交通安全の部分はどこで担うかですが、そちらは安協で村の交通安全対策はやっていくことになろうかと存じます。ただ、区としての交通部を止めるものではありませんので、区でやっぱり、区の交通安全対策は交通部があってやった方がいいということでしたら、そちらは妨げるものではございませんので、区の判断にお任せすることになっています。 続いて防犯部ですが、防犯部についても、令和 7 年度からは、村から防犯部長を出してくださいというお願いはしないことになりました。ただ、安協と同じように防犯協会自体は来年度以降も存続しますので、各地区から防犯指導員を選出するお願いはすることになります。こちらも交通部と同じように、各区での防犯部の設置を決して妨げるものではございません。例えば不審者が出た時に、区として対応したいということでしたら、防犯部を作っていただいて防犯係を置くことを妨げるものではございません。そういったところが今の進捗状況となっています。以上です。他は何かありますでしょうか。
篠澤哲委員	いいですか。ごみの当番を、10 月に 1 回区切りをつけてそこからスタートするという話は、もうまとまっていますか。
高橋里江	そうですね。皆さんのお手元に、今月の回覧で行くかと思いますが、

田中俊彦副村長 高橋里江	こちらについては 10 月からはシルバー人材センターや各地域の衛生スタッフの方に直接委託することになりました。そのため、地域の皆様、例えば衛生係の皆さんや、衛生部長さん、副部長さんなどによる立会いはなくなるということを、10 月号の広報の回覧と一緒にお知らせすることになっておりますので、お願いいたします。 今日からもうすでに始まっている区はあります。 他の委員の皆さんからはいかがでしょう。それでは、閉会としたいと思います。
高橋里江	会議次第 9. 閉会 それでは、ただいまを持ちまして持続可能な自治会検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。